

入院時食事療養について

当院は、「入院時食事療養（I）」の届け出を行っており、管理栄養士によつて年齢、病状に応じた適切な栄養量及び適切な内容の食事を適時適温で提供しております。

（朝食/8：00　昼食/12：00　夕食/18：00以降）

入院時食事療養費の患者さまのご負担金額

| 一般（70歳未満） | 70歳以上の高齢者 | 標準負担額（1食当たり） | |
|---------------|-----------|--------------|------|
| ●一般（下記以外） | ●一般（下記以外） | 510円 | |
| ●低所得者 | ●低所得者Ⅱ | 90日目まで | 240円 |
| （低所得者：住民税非課税） | | 91日目以降 | 190円 |
| 該当なし | ●低所得者Ⅰ | 110円 | |